



ご意見をお寄せください

区民生活に広く影響のある区の主要な条例や計画等を制定・策定する際に、素案等の段階で区民の皆さんからの
ご意見等を募集し、制定・策定にいかすとともに、集約したご意見等と区の考え方を公表しています。

1 世田谷区自殺対策計画(素案)

計画策定の背景

令和元年(2019年)に「世田谷区自殺対策基本方針」を策定し総合的な自殺対策を推進してきました。この本針の
期間が来年3月までであるため、これまでの自殺対策について評価・検証を行うとともに、国の定める自殺総合対
策大綱等を踏まえ、区の自殺対策をより総合的に推進するために策定します。

計画の期間

令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度)

計画の目指す姿

区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、声かけつなぐ、支え合いの地域

計画に基づく主な取り組み

基本施策

①悩みを抱える人への支援

様々な年代や課題に応じた相談支援と、安心していられる居場所の提供

②普及啓発

こころとからだの健康や精神疾患に関する正しい理解の促進と、相談機関や支援事業の周知・啓発

③人材育成

区民や支援者、関係機関を対象とした気づきと対応を促す研修

④地域連携

関係機関と連携した自殺対策の推進と、その他自殺対策に資する会議の運営

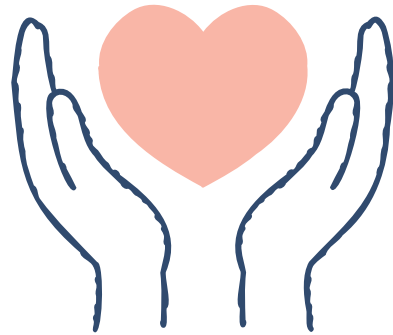
重点施策

①子ども・若者への支援

子どもや若者が声を上げやすく、支援につながりやすい仕組みの整備

②勤労世代への支援

本人への支援に加え、勤労世代が支援につながりやすい環境と仕組みづくりの推進



問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3102 区HPQ 34488

2 世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針(素案)

方針改定の背景

方針策定から10年が経過し、近年ますます増大する災害によるリスクへの対応と、民有地のがけ・擁壁に対す
る予防保全対策を講じる必要性を踏まえ、改定します。

方針に基づく主な取り組み

①避難態勢強化のためのソフト対策

土砂災害防止法・世田谷区地域防災計画に基づく土砂災害警戒区域等の周知、避難態勢等の整備・確立、警戒巡視態勢
の構築等のソフト対策を行います。

②公有地の管理

適切な維持管理を行います。土砂災害特別警戒区域においては、日常的な管理や定期的な点検に加えて、改修等の機会
や日常点検の状況を踏まえ、安全性向上に向けた対策を検討します。

③民有地への支援

所有者等への啓発

公道沿いのがけ・擁壁は、普段から注意喚起や支援制度の案内等
を積極的に行います。

適正な補助額と補助対象の拡充

築造・再構築の工事については、補助額と補助割合を見直し、補
助対象の拡充(対象工事に補強工事を追加、対象箇所に公共施設沿い
のがけ・擁壁を追加)を行います。

さらに、土砂災害特別警戒区域の解消に寄与する工事への補助制
度を新設します。



問 市街地整備課 ☎6432-7158 FAX 6432-7982 区HPQ 34282